

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、金丸和史議員に発言を許します。

○議員（金丸 和史議員） おはようございます。一般質問に立つのは2回目なのですが、やはりここに来ると緊張します。そこで、質問のときにお聞き苦しい点があるかもしれませんが、その点は御了承いただきまして、どうぞよろしく願いいたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず、初めに、日頃より町政運営に御尽力いただいております町長をはじめ、執行部の皆様、そして地域の発展のために様々な立場で御尽力いただいております町民の皆様心に敬意と感謝を申し上げます。先日、町長から町政運営方針が示され、本町の今後のまちづくりに向けた様々な取組について説明がありました。町民が安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めていく上で大変な重要な内容であったと感じております。

そのような中、本日の一般質問につきまして、事前に通告しております内容に基づき、ひとり親家庭支援、消防団、この2つのテーマについて本町の現状と今後の考えを順に伺ってまいります。

それでは、ひとり親家庭支援について伺ってまいります。

ひとり親家庭におかれましては、子育てと仕事を両立しながら家庭を支えておられる方も多く、日々大きな御苦勞の中で子供を育てておられる現状があると感じております。また、子供の体調不良などで急に医療機関を受診する場面も多く、医療費の一時的な負担や申請手続について不安を感じるという声を耳にすることもあります。

そのような実情も踏まえながら、それでは、まず、本町におけるひとり親家庭の医療費助成制度について、償還払い方式を採用している理由は何か、また県制度との関係性についてどのように整理されているのかをお伺いします。

あとの質問は質問席から行わせていただきます。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ひとり親家庭における医療費助成につきましては、償還払い方式を採用している理由といたしまして、本町の財政的負担を軽減するためのものでございます。県制度でございますひとり親医療費助成事業を利用することで対象経費の2分の1の補助を受けることができるため、その補助要件であります償還払い方式を採用してるところでございます。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 県制度との関係や本町の財政状況の中で制度が運営されていることについては理解いたしました。

一方で、ひとり親家庭にとっては医療費の一時的な立替えが負担となる場合もあるこ

とから、当事者の負担感にも引き続き目を向けていく必要があると感じております。

次に伺います。本町におけるひとり親家庭医療費助成制度の利用件数及び対象世帯数について、直近数年間の推移を把握しているのか、お伺いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年度から6年度の3年間について把握しております。その利用件数につきまして、令和4年度が2,795件、令和5年度が3,346件、令和6年度が3,152件です。

対象世帯数といたしましては、令和4年度が197件、令和5年度が187件、令和6年度が173件となっております。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 制度が多くのご家庭に利用されていることは分かりました。ひとり親家庭にとって、医療費助成が生活を支える重要な制度の一つであることを改めて感じたところであります。

次に伺います。県制度が償還払いであることを前提として、制度導入時及びこれまでの運用の中で、ひとり親家庭の負担軽減について、町としてどのような検討や議論がなされてきたのか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

制度導入時のことはちょっと不明なのですが、県制度では対象にならない自己負担分1,000円分を町で負担することで無償化を図っております。

令和5年度から子ども医療費の無償化を始めるとして、ひとり親医療費の現物給付についても検討を行ってまいりましたが、町にとって貴重な財源であります県の補助金をなくすという選択には至ってないところでございます。

これまでも、町から県に対して現物給付化への要望を行ってきた経緯がございますが、実施には至ってないというような状況でございます。

また、本年度もひとり親医療費の現物給付についても検討を行いましたが、町の財政的な負担も考慮いたしまして、これまでどおり償還払いで対応することとしております。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） これまで町としても様々な検討が行われてきたことについては、理解いたしました。

次に伺います。医療費の一時的な立替えや申請手続の負担が受診行動に影響する可能性について、町の認識をお伺いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現行の償還払いの手続による負担によって、医療受診を控える等の影響が出ている可能性があるということは認識しております。特に高額な医療費がかかる受診については、一時的とはいえ負担が大きいことから、窓口でもそういった声が出ていることは、現在そういう声が上がっております。その影響についても懸念されることは認識しておりま

す。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 子供の健康に関わる問題でもありますので、受診を控えることがないような環境づくりが大切であると感じております。

次に伺います。県内及び近隣市町村におけるひとり親家庭医療助成制度の運用状況について、本町はどのように把握しているのか、お伺いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

近隣自治体からの聞き取り等によって、あと県からの情報等によって、現物給付であったり、償還払いである状況については把握をしているところでございます。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 他自治体の取組も参考にしながら、本町にとってよりよい制度の在り方が検討されていくことを期待しております。

このテーマの最後にお伺いします。ひとり親家庭の負担軽減を図るため、町として運用上の工夫や支援策の充実について、今後検討していく考えはあるのか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 金丸議員の質問にお答えいたします。

町の子育て支援の一環として、ひとり親家庭の負担軽減は、重要な課題の一つと捉えています。ひとり親医療費助成の問題だけでなく、ひとり親家庭の負担軽減に向けて、手続の簡素化や支援策の充実等を検討していきたいと考えます。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 安心して子育てができる環境づくりがさらに進められることを期待しております。

以上、ひとり親支援について伺ってまいりました。ひとり親家庭におかれましては、子育てと仕事を両立しながら日々苦勞されてる方も多く、こうした家庭への支援は子供たちが安心して成長できる環境を整える上でも大変重要な取組であると考えております。今後もひとり親家庭の負担軽減や支援の充実が図られていくことを期待しております。

それでは、次に消防団について伺います。

消防団員の皆様におかれましては、火災対応や災害時の出動、各種訓練など、昼夜を問わず地域防災の最前線で活躍されております。また、近年は全国各地で大規模災害が発生しており、地域防災力の重要性がますます高まっている中で、消防団の皆様の存在は地域にとって非常に大きなものであると感じております。地域を守るという強い使命感の下、活動されている消防団幹部及び団員の皆様に、この場を借りて心より敬意を表するところであります。

なお、通告書の要旨（２）と（３）につきましては、関連がありますので併せて伺い

ます。

それでは、まず本町の地域防災体制について、消防団が担っている役割について町はどのように認識しているか、お伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 金丸議員の質問にお答えいたします。

消防団には、地域における防災力の中核として、火災時の消火活動のみならず、風水害や地震等の大規模災害時の救助・救出活動、避難誘導、警戒巡視、さらには平常時における防火啓発活動や訓練など多岐にわたって重要な役割を担っていただいていると認識しています。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 消防団が地域防災の中核として重要な役割を担っていることを改めて理解いたしました。大規模災害時には最前線で活動されるのが消防団であり、その存在の重要性を強く感じております。

次に伺います。近年における消防団員数の推移及び団員の年齢構成の変化について、町の認識をお伺いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

過去5年の本町の団員実数について申し上げますと、令和7年度、本年度は219人、令和6年度が218人、令和5年度が217人、令和4年度218人、令和3年度218人と、いずれも定員は下回っているものの退団者数の分を新規団員として確保することで、何とか210人台後半を維持している状況にあります。

このような状況ですので、団員の年齢構成は、徐々にではありますが上昇傾向にあるものの、令和7年度の団員の平均年齢が36.2歳であることから、高齢化が著しい状況ではないというふうに考えております。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 団員の確保の努力が続けられていることを理解いたしました。人口減少が進む中で、消防団員の確保は、今後ますます重要な課題であると感じております。

次に伺います。消防団員数の維持が難しくなっている要因を町としてどのように分析しているのか、お伺いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

全国的には、団員減少の要因として、人口減少及び若年層人口の減少、また共働き世帯の増加、就業の広域化による勤務地外の町外化、地域コミュニティー意識の変化などが上げられますが、本町では特に人口減少や若年層人口の減少、地域コミュニティー意識の変化が影響していると分析しております。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 私としては、消防団は地域防災の要であって、特に今後想

定される大規模災害の際には、最前線で活動されるのが消防団であると考えております。その意味でも、消防団員数が確保されていることは、地域にとって非常に大きな安心につながるものではないかと感じております。

次にお伺いします。消防団員の勧誘に行っても、活動内容や役割について十分な理解が得られにくい現状について、町はどのように認識しているか、お伺いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

近年では、就業形態の多様化や地域コミュニティの希薄化等により、消防団活動に対する理解や認知が十分に広がっていないこと、また活動内容や負担の実態について正確な情報が伝わっていないことから、加入への心理的なハードルが生じているものと認識しております。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 消防団の活動の重要性について、地域全体で理解を深めていくことが重要であると感じております。

次にお伺いします。団員確保の観点から処遇の在り方は重要な要素の一つであると考えますが、報酬や出動手当について、現状どのような見直し状況にあるのか、お伺いいたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町としましては、国の基準見直しを踏まえ、本町においても年額報酬及び出動報酬の改善を段階的に実施しております。今後も、近隣自治体等の状況を踏まえながら、団員の負担に見合った処遇となるよう適切に対応してまいります。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 地域の安全を守る重要な役割に見合った処遇の確保は重要であると感じております。

次にお伺いします。多様な人材確保の観点から、女性団員や機能別団員の拡充について、町としてどのような考え方や方向性を持っているのか、お伺いいたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

女性団員につきましては、防火、啓発活動や応急手当や普及活動などで重要な役割を担っていただく考えです。今後も積極的な広報活動を行い、入団促進に努めてまいります。

また、特定の活動に限定して参加する機能別団員については、既に30人を確保しており、ライフスタイルに応じた柔軟な参加形態を整備しているところです。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 多様な人材が消防団活動に参加できる環境づくりは、消防団の維持にもつながる重要な取組であると感じております。

最後にお伺いします。今後、団員数の減少が続いた場合、分団の在り方や組織体制の

見直しについて、町の考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 金丸議員の質問にお答えいたします。

地域の実情を踏まえ、必要に応じて分団体制の見直しを検討することは重要であると認識しております。

しかしながら、消防団は地域密着型の組織であることから、地域防災力の低下を招かぬよう、慎重に検討してまいります。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 地域防災力を維持していくためにも、地域の実情に踏まえた慎重な検討が重要であると感じました。

本日取り上げましたひとり親家庭支援、そして消防団につきましては、いずれもよりよいまちづくりのため必要な若者の減少を止めることや、町民の暮らしと安心、安全に直結する重要な課題であると考えております。ひとり親家庭への支援は、子供たちが安心して成長できる環境を整える上で重要な取組であり、また消防団は地域防災の要として、町民の生命と財産を守る大きな役割を担っていただいております。よりよいまちづくりには、若者の力が必要です。

今後、町政運営方針の下、子育て支援の充実や地域防災体制の強化が着実に進められ、町民が安心して暮らせるまちづくりがさらに推進されることを期待いたしまして、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。